

公立病院改革プランの概要

団体名		兵庫県加東市					
プランの名称		加東市民病院経営健全化基本計画					
策定期日		平成 21年 3月 18日					
対象期間		平成 21年度		平成 23年度			
病院の現状	病院名	加東市民病院					
	所在地	兵庫県加東市家原85					
	病床数	167床					
	診療科目	内科・神経内科・呼吸器内科・消化器内科・循環器内科・小児科・外科・整形外科 泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・放射線科・リハビリテーション科・麻酔科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		市内で唯一の救急告示病院として、地域住民における要望の高い救急医療への対応をより充実するとともに、外科手術等地域の民間医療機関では担うことの出来ない医療を今後も継続して提供していく事が求められている。その他、北播磨圏域リハビリテーション支援センターとして、高齢者が増加傾向にある北播磨地域において中核的な役割を果たすこととする。 その他の診療科についても、複数の合併症を有する高齢者に対して総合的な診療の提供が可能な体制充実を目指す。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		病院の建設改良に要する経費(起債分除く建設改良費の1/2相当額) 救急医療の確保に要する経費 企業債元利償還に要する経費(病院事業債元利償還金の2/3(H14年度以前分) ないし、1/2(H15年度以降分)相当額) 高度医療に要する経費(機器リース料等の2/3相当額) 医師及び看護師等の研究に要する経費(研究研修費の1/2相当額) 共済追加費用の負担に要する経費 基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	97.2%	95.9%	98.5%	99.6%	101.5%	
	病床利用率	81.1%	76.0%	82.8%	84.7%	85.9%	
	1日あたり入院患者数	133人	124人	135人	138人	140人	
	1日あたり外来患者数	344人	314人	329人	332人	332人	
	入院診療単価	31,698円	31,977円	33,028円	32,979円	32,994円	
	外来診療単価	6,946円	7,314円	7,384円	7,395円	7,410円	
	給与費比率	62.9%	64.5%	60.9%	60.4%	59.2%	
	給与費比率 + 委託費比率	71.7%	76.2%	70.5%	69.4%	68.1%	
	材料費比率	20.0%	21.0%	20.0%	20.0%	20.0%	
上記目標数値設定の考え方		計画3年目にあたる平成23年度の経常損益黒字化を経営面における最大の目標項目とする。(経常黒字化の目標年度:平成23年度) 収入面に重きを置いた計画内容で收支均衡を目指す。費用面については、19年度ならびに20年度において材料費(薬品費・診療材料費)の見直しを行い、これらの継続管理を目標とする。					

		団体名 (病院名)		兵庫県加東市(加東市民病院)			
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
常勤医師数	16人	16人	17人	17人	17人	17人	
手術件数	950件	980件	1,100件	1,150件	1,150件	月平均	
リハビリ件数	2,080	2,143	2,250	2,350	2,450	月平均	
経営効率化に 向けての具 体的な取組 及び実施時 期	民間的経営手法の導入	各診療科レベルでの目標管理制度(収入面中心)について、より成熟した制度構築を目指すこととする。 人事考課制度の導入に向けて、一般行政職の能力考課を平成21年度から試行導入予定。その他の職種についても、導入に向けた具体的な検討を行うこととする。					
	事業規模・形態の見直し	当院が所在する加東市は、高齢者率が高く現在当院が提供している医療サービスの需要は今後も十分に見込まれることから、病院規模・形態についても、現状維持での運用継続を当面の目標とする。但し、医師確保の状況や地域の医療提供体制の大幅な変化に対しては、加東市とも十分協議を行い対応を検討していく事とする。					
	経費削減・抑制対策	<p>材料費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品ならびに診療材料の購入にあたっては、購買形態の見直し及び他病院との価格比較を適宜行い、購入価格の引下げを図る。 ・医薬品に関しては、ジェネリック医薬品の積極的な導入を図る。 ・診療材料に関しては、廉価同等品の拡大に積極的に取り組む。 ・高額な医療機器購入にあたっては、医師の判断だけによる事なく、価格面も含めた経済性を十分に加味した選定方法を図る。 					
	収入増加・確保対策	<p>最優先事項として、抜本的な収入増加を図るため、医師確保取組みに注力する。医師の確保にあたっては、大学医局のみならず人材紹介等などあらゆる施策を引き続き実施する。</p> <p>医師確保の進捗によって、従来の2人体制の救急受け入れ再開を検討する。</p> <p>院内の各種運用を精査の上、指導料・管理料等の算定増加を図る。</p> <p>利益率の高い検査等に関しては運用見直しも視野に入れた検討を積極的に行う。</p> <p>保険外収入の健診・人間ドックについても、受診者数増加を目標に広報戦略他各種運用検討を行う。</p> <p>医師のみならず各医療技術スタッフについても管理指標設定の上、生産性向上を目指す。</p>					
	その他	<p>亜急性期病床の増床検討(現行12床 16床)</p> <p>DPCについて、導入可否を含めた検討を行う。</p> <p>業務効率化及び業務精度の向上を目指し、オーダリングシステム導入に向けた検討を行う。</p>					
	各年度の收支計画	別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	81.9%	18年度	81.6%	19年度	81.1%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	病床数については、当面現行規模での運営を継続する。 但し、施設の増改築については、現状築30年以上経過し、老朽化が進んでいることもあり、資金調達等の課題等も含め加東市と継続した協議を行うこととする。					

		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">団体名 (病院名)</td><td style="padding: 5px;">兵庫県加東市(加東市民病院)</td></tr> </table>	団体名 (病院名)	兵庫県加東市(加東市民病院)
団体名 (病院名)	兵庫県加東市(加東市民病院)			
再編・ネットワーク化に係る計画	<p>二次医療圏内の公立病院等配置の現況</p> <p>当院が所在する北播磨医療圏には、下記の公的病院が開設されている。 西脇市立病院(320床)、三木市民病院(323床)、小野市民病院(220床)、市立加西病院(306床)、中町赤十字病院(110床)、兵庫青野原病院(310床)</p>			
	<p>都道府県医療計画等における今後の方向性</p> <p>周産期医療及びがん診療について、特に着目されており特にがん診療については、拠点病院である西脇市立病院との積極的な連携が推奨されている。また、兵庫県としての方針以外に、平成19年度神戸大学より北播磨医療圏内の公立病院に対して中核病院病院構想が提示されている。</p>			
	<p>再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。</p>	<p style="margin-left: 20px;">< 時 期 > 平成21年度</p> <p style="margin-left: 20px;">< 内 容 > 検討・協議の方向性 平成20年11月に三木市民・小野市民病院間における「北播磨総合医療センター(仮称)」構想が発表され、当市も参画要請を受けたが、市民の病院としての役割を果たすべく単独での運営を目指すこととする。 北播磨医療圏において中核的な役割を担う西脇市立病院とより密な機能分担・連携を行っていくこととする。当面の具体的な検討事項としては、脳卒中患者を中心とした連携パスの運用 医師の相互派遣による協力等 検討・協議体制 市立西脇病院 - 当院の関係者間に定期的(月1回程度)に協議実施。</p>		
経営形態見直しに係る計画	<p>経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人</p> <p><input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合</p>			
	<p>経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度</p> <p><input type="checkbox"/> 民間譲渡</p> <p><input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行</p>			
	<p>経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。</p>	<p style="margin-left: 20px;">< 時 期 > 経営健全化計画の進捗状況如何によって適宜検討 結論取りまとめは平成23年度を予定</p> <p style="margin-left: 20px;">< 内 容 > 検討・協議の方向性 昨年度、地域医療のあり方を検討すべく、外部有識者を中心とした「加東市地域医療検討委員会」が開催された。本委員会からは、経営改善の進捗によっては、公営企業法全部適用での事業運営の提言を受領。病院及び加東市としても、経営健全化計画の進捗状況によっては、「地方公営企業法全部適用」への検討を行うことで認識を共有。</p>		
点検・評価・公表等	<p>点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)</p> <p>市(病院)ホームページや市議会において、改革プランの取組み状況を報告。 外部有識者等による委員会を設置し、取組状況等の点検・評価を実施予定。</p>			
	<p>点検・評価の時期(毎年 月 頃等)</p> <p>毎年2月に実施</p>			
	<p>その他特記事項</p>			

1. 収支計画(収益の収支)

(単位:百万円、%)

年 度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
区分	年 度							
収	1. 医業収益 a	2,291	2,348	2,245	2,452	2,494	2,524	
	(1) 料金収入	2,081	2,141	2,044	2,224	2,265	2,294	
	(2) その他の	210	207	201	228	229	230	
	うち他会計負担金	106	109	121	124	124	124	
入	2. 医業外収益	151	149	136	129	150	169	
	(1) 他会計負担金・補助金	135	136	123	114	135	154	
	(2) 国(県)補助金	2	2	3	1	1	1	
	(3) その他の	14	11	10	14	14	14	
支	経常収益(A)	2,442	2,497	2,381	2,581	2,644	2,693	
出	1. 医業費用 b	2,497	2,468	2,410	2,551	2,582	2,586	
	(1) 職員給与費 c	1,479	1,478	1,449	1,494	1,507	1,495	
	(2) 材料費	496	469	423	490	499	505	
	(3) 経費	416	424	442	464	486	497	
	(4) 減価償却費	97	88	88	94	83	82	
	(5) その他の	9	8	8	8	8	8	
経常費用(B)	2. 医業外費用	62	100	73	68	72	67	
	(1) 支払利息	62	53	25	18	17	15	
	(2) その他の	0	48	48	50	55	52	
経常費用(B)	経常費用(B)	2,559	2,568	2,483	2,619	2,654	2,653	
経常損益(A) - (B)	(C)	117	71	102	38	10	40	
特別損益	1. 特別利益(D)	100	100	70	0	0	0	
	2. 特別損失(E)	4	4	4	4	4	4	
	特別損益(D) - (E)	(F)	96	96	66	4	4	
純損益	(C) + (F)	21	25	36	42	14	36	
累積欠損金(G)	1,068	1,043	1,079	1,121	1,135	1,099		
不良債務	流動資産(ア)	424	440	354	380	465	543	
	流動負債(イ)	361	320	305	316	367	366	
	うち一時借入金	200	150	150	150	200	200	
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(I)							
	差引{(ア)-(イ)} - {(ウ)}	(オ)	63	120	49	64	98	177
	単年度資金不足額()	14	57	71	15	34	79	
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	95.4	97.2	95.9	98.5	99.6	101.5	
	不良債務比率 $\frac{(I)}{(G)} \times 100$	2.7	5.1	2.2	2.6	3.9	7.0	
	医業収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	91.8	95.1	93.2	96.1	96.6	97.6	
	職員給与費対医業収益比率 $\frac{(C)}{(A)} \times 100$	64.6	62.9	64.5	60.9	60.4	59.2	
	地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)							
	地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{G} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病床利用率	79.6	81.1	76.0	82.8	84.7	85.9		

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」 = 「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」 = 「22年度不良債務額 20百万円」 - 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	兵庫県加東市(加東市民病院)
--------------	----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年 度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分	年 度						
収入	1. 企 業 債	12	326	111			
	2. 他 会 計 出 資 金	122	217	86	90	88	79
	3. 他 会 計 負 担 金						
	4. 他 会 計 借 入 金						
	5. 他 会 計 補 助 金						
	6. 国(県)補助金	6		2			
	7. そ の 他						
	収 入 計 (a)	140	543	199	90	88	79
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	140	543	199	90	88	79
支出	1. 建 設 改 良 費	17	95	2			
	2. 企 業 債 償 還 金	184	502	242	135	133	119
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. そ の 他						
	支 出 計 (B)	201	597	244	135	133	119
差引不足額(B) - (A) (C)		61	54	45	45	45	40
補てん財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	61	54	45	45	45	40
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
	計 (D)	61	54	45	45	45	40
補てん財源不足額(C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0
当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	0

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。

2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(100,000) 340,703	(100,000) 335,917	(70,000) 314,158	237,512	258,304	275,639
資 本 的 収 支		(50,000) 122,392	86,108	89,693	88,331	79,129
合 計	(100,000) 463,095	(150,000) 553,365	(70,000) 400,266	(0) 327,205	(0) 346,635	(0) 354,768

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。